



# 京都支部メールマガジンへ ご登録をお願いします

平成29年8月より、毎月2回、**10日頃**に健康保険の申請のノウハウや健康に役立つ情報などを掲載した「**一般メールマガジン**」を配信し、**25日頃**に研修会の開催案内や生活習慣病予防健診、被扶養者資格再確認業務などの担当者として知っておきたい内容を掲載した「**健康保険委員専用メールマガジン**」を配信いたします。  
手続き方法は下記のとおりです。ぜひご登録ください。



**26merumaga.32k@kyoukaikenpo.or.jp** からのメールが受信いただけるよう、アドレスの受信設定をお願いします。

## 京都支部メールマガジンの登録手順

① 下記の二次元コード、もしくは協会けんぽ京都支部HPのトップページにあるバナーから、メールマガジン配信サービスのページにアクセスしてください。

② 「新規登録」のアイコンをクリックしてください。

現在位置: 全国健康保険協会 京都支部 > 健康情報 > 登録 > メールマガジン > メールマガジン登録

メールマガジン配信サービスの登録

協会けんぽ 京都支部  
メールマガジン配信サービス  
となたでも無料でご利用いただけます！

- 知らないうちに健康保険の制度
- いち早くお届け、法改正等の情報
- 明日から実施できる健康情報！
- 賢い患者の豆知識
- 健康管理はここから！健診のお知らせ

登録はカンタンです

協会けんぽ京都支部では、健康保険の制度改正などの最新情報、健康保険の申請ノウハウや健康に役立つ情報などをいち早くお届けするメールマガジン配信サービスを行っています。  
協会けんぽの加入者様はもちろん、加入者の方でない方もご登録いただけます。  
ぜひ、ご登録をお願いします。

ご登録のイメージ

Step 1 パソコン・スマートフォンからメールアドレスを登録

Step 2 メールアドレス登録後、完了メールが届きます

Step 3 登録されたメールアドレスに、メールマガジンをお届けします

- パソコン、スマートフォン、タブレットから、どこでもご登録いただけます。
- ご登録は無料です。（登録料金はかかりません）
- 毎月1回お届けいたします。

ご登録は下記のボタンから

● 登録にあたり、登録手続きのときに表示される利用規約をよくお読みください。

**新規登録（京都支部メールマガジンをご希望の方）**

他支部のメールマガジン配信をご希望の方

全国健康保険協会 京都支部  
協会けんぽ

京都支部 配信登録

こちらは全国健康保険協会 京都支部メールマガジンへお申し込みの登録フォームです。  
メールアドレスにご登録される際、登録内容の入力に際しては、（強制）※を必ず入力してください。  
ご利用上の注意事項（利用規約）

③ 属性は「健康保険委員」をクリックしてください。

メールアドレス \*

属性 \*

健康保険委員

加入者（任意継続（扶養者））  
 加入者（被扶養者）  
 専業主夫  
 その他

性別 \*

男性  女性

年齢層 \*

※お申し込みの年齢は、お申し込みの時点で、かつ、登録時と同じです。

ホームページ  
 オンラインの研修等  
 郵送先からの送付  
 加入者からの送付（ロゴ等）  
 協会職員（登録者）からの送付  
 協会のイベントや説明会、研修会  
 その他

ホームページから  
ご登録の場合はこちら

京都支部の  
メールマガジン

- お役立ち情報満載
- 月1回配信
- 登録は無料で簡単

スマートフォンから  
ご登録の場合はこちら



④ 登録完了後、お客様のメールアドレス宛に、登録確認メールが届きます。

裏面にメールマガジンの配信例がございます

毎月10日  
配信

京都支部  
メールマガジン見本（抜粋）

毎月お役立ち情報をお届け！

●協会けんぽ京都支部メールマガジン●

第〇〇号 2017.〇.〇

こんにちは、協会けんぽ京都支部です。  
気温と湿度がぐんぐん上昇するこの時期は、熱中症に注意が必要です。今回の健康情報では、熱中症対策について紹介しています。こまめに水分補給をし、熱中症を予防しましょう。

CONTENTS

1. 平成29年7月よりマイナンバー制度による情報連携が始まります
2. 保険証は正しく使いましょう
3. 傷病手当金申請時の添付書類について
4. 季節の健康情報 ～脱水・熱中症にご注意を～
5. 季節の健康レシピ「冷製スープ餃子」
6. コラム：バラエティボックス ～梅雨前線～

★1. 平成29年7月よりマイナンバー制度による情報連携が始まります

平成29年7月中旬から、高額療養費などの申請に非課税証明書等の添付書類が必要となる場合に、申請書等にマイナンバーを記入いただいた上で、情報連携を行います。

これにより、一部の添付書類が提出不要となる予定ですが、7月から3か月程度は、「試行運用期間」として、引き続き従来と同様に添付書類が必要となりますので、よろしく願います。

なお、一部の添付書類が不要となるのは、本格運用が開始される本年秋頃の予定です。

▼対象となる申請書等の詳細については、こちらをご覧ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/...>

}

毎月25日  
配信

健康保険委員専用  
メールマガジン見本（抜粋）

〇〇年〇〇月〇〇日  
健康保険委員の皆様へ

こんにちは、協会けんぽ京都支部です。  
さて、今回は健康保険委員・年金委員合同研修会の開催、被扶養者資格の再確認等をお知らせいたします。

～コンテンツ～

1. 平成〇〇年度第1回健康保険委員・年金委員合同研修会を開催いたします
2. 被扶養者状況リストのご提出はお済みですか？
3. ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします
4. 健康保険ワンポイント講座「生活習慣病予防健診」

1. 平成〇〇年度健康保険委員・年金委員合同研修会を開催いたします

平成〇〇年度第1回健康保険委員・年金委員合同研修会を下記の日程で開催いたします。

今回の健康保険の研修では、「健康保険のよくあるお問い合わせとその解説」をテーマに実務に即した内容となります。ぜひご参加ください。

■テーマ

○年金研修「出産・育児に関する休業期間中の取り扱いについて」

○健康保険研修「健康保険のよくあるお問い合わせとその解説」

■開催日程・場所  
(省略)

■参加申込 すでにお送りしております「出席票」に必要な事項をご記入のうえ、FAX(075-256-8670)にてお送りください(郵送も可能です)。

▼健康保険委員・年金委員合同研修会の詳しい内容は下記のホームページをご覧ください

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/...>

}